

第2次島田市茶業振興基本計画

2018年度～2025年度

(平成30年度～令和7年度)



SHIMADA
GREEN Ci-TEA
JAPAN

制定 平成30年3月

改訂 令和4年3月

島 田 市

地球上でもっとも緑茶を愛する街 島田市



島田市長
染谷 絹代

島田市は、二度にわたる市町合併を経て、島田茶、金谷茶、川根茶の三産地を持ち、それぞれが地域の特性を活かした良質なお茶を生産する、全国でも有数の茶産地となりました。

平成 23 年 3 月には「島田市お茶振興基本計画」を 10 年間の計画期間で策定し、計画に基づいた茶業振興施策を進めてまいりました。

この間、平成 24 年には全国茶サミット in 島田の開催、平成 25 年には島田市をはじめとする 4 市 1 町で行われている、生物多様性を保全する伝統的な農法「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定されました。

また、平成 27 年には島田市民が緑茶をもっともっと好きになることから始まる、市民参加型シティプロモーション「島田市緑茶化計画」を発表し、“地球上でもっとも緑茶を愛する街 島田”を全国に広く PR しております。

しかし、近年の茶業界を取り巻く状況は、東日本大震災による風評被害やリーフ茶の消費量の減少、茶価の低迷、生産者の高齢化と後継者不足、荒廃農地の拡大など、激しく変化しています。

一方、多様化する消費者ニーズを背景に、発酵茶（紅茶、ウーロン茶等）や抹茶、釜炒り茶など特徴のあるお茶の人气が高まってきているとともに、海外では健康志向の高まりや日本食レストランの増加等により緑茶の需要が増え、日本全体の緑茶輸出実績は、平成 23 年は約 47 億円あった輸出額が、平成 28 年には約 116 億円に増え、2.5 倍となっております。

さらに、平成 30 年 3 月には県へ移管したお茶の郷が「ふじのくに茶の都ミュージアム」としてリニューアルオープンし、静岡県のお茶に関する情報が、日本のみならず世界に発信されることとなります。

このような様々な変化に対し、適確かつ迅速に対応していくため、第 2 次島田市総合計画などの上位計画の内容を踏まえ、平成 29 年度に島田市お茶振興基本計画を全面的に見直し、「第 2 次島田市茶業振興基本計画」を前倒しで策定いたしました。

この計画の推進にあたりましては、市民、消費者、生産者、農協、茶商、行政が連携し、一体となって取り組むことにより、前回計画にも増して大きな成果が得られると確信しております。関係する皆様の引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重な御意見や御提言をいただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様にご心から厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 3 月

目 次

I. 計画の策定にあたって	
1 計画の策定の趣旨	1
2 計画の概要	1
3 計画期間	1
II. 現状と課題	
1 茶業の状況	2
2 前回計画の検証	
(1) 茶の生産振興	2
(2) 中山間地域における茶業の振興	3
(3) 売れるお茶づくりと消費の拡大	3
(4) ブランド化の推進と確立	3
(5) お茶によるまちづくり	4
III. めざす姿	
1 めざすビジョン	5
2 第2次島田市茶業振興基本計画の指標	5
IV. めざす姿を実現するための施策（振興策）	
1 魅力ある茶業経営体の育成	
(1) 茶業経営の合理化を推進します	6
(2) 荒茶工場の経営強化を図ります	6
(3) 基幹作物を茶とした複合経営への取組を推進します	6
(4) 安全・安心なお茶の生産を推進します	7
2 茶園の集積や生産基盤の整備	
(1) 農地の集積、荒廃茶園の解消を図ります	7
(2) 効率的な茶園の管理を推進します	8
(3) 茶改植等を推進します	8
3 島田市のお茶のブランド化と販路の拡大	
(1) 島田市のお茶のブランド化を推進します	8
(2) 特色あるお茶づくりと消費者に求められるお茶の生産を支援します	9
(3) 海外への輸出を促進します	9
(4) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」のPRと実践者への支援を促進します	9
(5) 生産者の販売力向上を目指します	10
4 中山間地域の特性を活かした茶業の振興	
(1) 有機栽培への転換を推進します	10
(2) 碾茶生産を支援します	11
5 島田市緑茶化計画の推進	
(1) 島田市緑茶化計画と連携して宣伝・PR活動を行います	11
(2) 茶文化の継承を推進します	11
V. 参考資料	
[資料1] 令和3年度茶業実態調査（生産者アンケート）【報告書】	13
[資料2] 緑茶（リーフ茶）の1世帯・1人当たり購入量・金額【全国】	26
[資料3] 緑茶（リーフ茶）の1世帯当たり年間支出金額及び購入数量【全国】	26
[資料4] 静岡県における茶期別生葉価格の推移	27
[資料5] 静岡県における茶期別荒茶価格の推移	27
[資料6] 緑茶の輸出量及び輸出額	27
用語解説	28

Ⅰ 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

島田市では、平成 23 年に島田市お茶振興基本計画を策定し、茶業の振興を図ってきました。この計画では、「お茶は暮らしと産業の柱」を基本理念とし、「人と産業がいつも活気に満ちている元気な茶業」を本市の将来像に掲げて取り組み、茶園の集積や区画整理等による茶生産基盤の強化、首都圏でのアンテナショップの設置や海外見本市への出展、海外輸出に向けた取組支援、また、茶業振興協会、農協、茶業関係団体がそれぞれの役割を実践してきたことで、一定程度の効果が現れたのではないかと思います。

しかしながら、茶業界を取り巻く情勢は大変厳しい状況が続いていることから、第 2 次島田市茶業振興基本計画では、激しく変化する環境に対応し、島田市の茶業が活力ある日本一の茶産地として、持続的に維持・発展し、生産者が安定的に茶の生産を行うことができるよう、「稼ぐ茶業」を目指して策定するものです。

2 計画の概要

この計画は「第 2 次島田市総合計画」との整合を図りつつ、本市の茶業の振興とお茶の香りと文化が漂うまちづくりを推進するための基本指針として策定するものです。

基本的な方針として、茶生産を担う人材の育成と生産基盤の整備を促進し、生産効率・収益性を高め、長期にわたり安定的に茶の生産を行うことができるよう

- I. 魅力ある茶業経営体の育成
- II. 茶園の集積や生産基盤の整備
- III. 島田市のお茶のブランド化と販路の拡大
- IV. 中山間地域の特性を活かした茶業の推進
- V. 島田市緑茶化計画の推進

を 5 つの柱とし、それぞれ推進方法を定め事業を展開していきます。

3 計画期間

本計画の期間は、2018 年度（平成 30 年度）から 2025 年度（平成 37 年度）までの 8 年間とし、中間年となる 2021 年度（平成 33 年度）に評価・検証による見直しを行いました。

II 現状と課題

1. 茶業の状況

現在、茶業を取り巻く情勢は、食生活の変化や嗜好の多様化によるリーフ茶消費量の減少や茶価の低迷といった社会的な要因のほか、生産者の高齢化と後継者不足、荒廃茶園の拡大、茶樹の樹勢低下といった構造的な要因により、非常に厳しい状況が続いています。

一方、海外では健康志向の高まりや日本食・日本茶のブームが追い風となり、抹茶を中心に需要が高まり、特にアメリカやカナダ、台湾等への日本茶の輸出量が増加していることから、日本茶の新たな市場として注目を集めています。

また、お洒落な容器を使った水出し煎茶の普及や、若者や女性に向けたフレーバー茶といった新たなお茶が開発・販売されるなど、これまでにはなかった緑茶の楽しみ方が広がり始めました。

2. 前回計画の検証

当市では、平成 23 年に島田市お茶振興基本計画を策定し、茶業の振興に取り組んできました。この計画では、「お茶は暮らしと産業の柱」を基本理念とし、「人と産業がいつも活気に満ちている元気な茶業」を将来像として、「茶の生産振興」、「中山間地域における茶業の振興」、「売れるお茶づくりと消費の拡大」、「ブランド化の推進と確立」、「お茶によるまちづくり」について、取組方法を定めて施策を展開してきました。

(1) 茶の生産振興

前回計画策定以降、茶園の集積や基盤整備を推進し、担い手農家への集積は序々に進んでいるものの、未実施の茶園も多く、抜本的な生産効率の向上にはつながっていない状況です。

また、市内の茶園の多くは「やぶきた」種で、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、在来種から改植された樹齢 30 年以上の茶樹が約 70% となっています。市や国の茶改植の支援事業を利用し、年平均 5 ha 程度の改植が進められてきたものの、近年はその面積も減少しており、茶樹の高齢化が進み、収量の減少や品質の低下が懸念されます。

市内の荒茶工場数も茶価の低迷や後継者不足等から、2010 年から 2020 年にかけて 76 工場の減少となっています。内訳については、個人 48、共同（任意組織）10、会社組織（株式、有限等）5、茶農協で 12 農事組合法人 1 工場が操業を停止し、解散に至っています。

その一方で、食品安全、環境保全により、消費者の信頼を確保するための農業生産工程管理手法（GAP）を導入する経営体の総数は減少している者の、2017 年に開始された J-GAP の内容に加え、国際規格を目指す A-GAP を導入する経営体、目標とする経営体は増加しています。

今後は、茶改植等による茶樹の若返りを図るとともに、意欲ある生産者が安定的かつ継続的に茶業経営ができるよう、茶園の集積や、先端技術の導入により、労働力の軽減を図るなど生産の効率化を目指した環境を整備すること等が必要となります。

(2) 中山間地域における茶業の振興

2015年(平成27年)農林業センサスでは、島田市内の中山間地域の茶園面積は877haで、市内全茶園面積の約47%を占めていましたが、2020年(令和2年)農林業センサスでは、692haと185haの減少、全茶園面積の割合では約45%という結果となっています。

中山間地域は、地形条件等を活かした良質茶生産により銘茶の産地が形成されてきましたが、効率的経営には適さない厳しい環境条件(傾斜地、小規模、分散、遅場所等)により、収益性悪化や生産者の高齢化、後継者不足等の様々な問題を抱えています。

一方、経営の安定化を目指し、花きや野菜等との複合経営に取り組む農業者や、有機栽培や碾茶栽培の取り組みを開始した法人経営体もあります。

今後は、品質や特色を活かし、安定した販路の確保を目指すほか、付加価値の高い有機栽培への転換を進めるなど、農協、行政、企業が連携して振興を図ることが必要です。

(3) 売れるお茶づくりと消費の拡大

生産者と流通業者とが連携し、消費者の嗜好やニーズにあったお茶づくりを行い、新たな需要を掘り起こすため、緑茶のもつ機能性や日常の暮らしに与える効果を周知することに取り組んできました。

また、首都圏において農家が生産した農産物を自ら販売・PR活動をすることで今後の農業経営に活かしていくことができるよう、アンテナショップの設置や、消費拡大のために県外でのPR活動に対する助成も行いました。さらに新たな市場として期待ができる海外にも目を向け、アメリカや台湾での見本市への出展や、海外輸出に向けた取り組みを行う生産者に対しての支援も実施しています。

今後は、国内外の販路拡大と販売促進を図るため、海外でも需要の高い有機栽培の支援のほか、コロナ禍による巣ごもり重要の増大や消費者の購入方法の多様化に対応したECサイトの活用を研究するなど、これまで以上に茶商工業者と生産者、農協、行政が連携した出口戦略を整えていくことが必要です。

(4) ブランド化の推進と確立

消費者に選ばれるため、産地が異なる島田茶、金谷茶、川根茶の特徴を尊重し、管理の徹底による高品質なお茶の安定的な供給のほか、ブランド化の推進や確立、さらにはそれを牽引するブランドリーダーの育成に力を入れてきました。

各地区の茶業振興協会や行政、農協、生産者及び茶商が、それぞれの役割を実践することで、安心・安全なお茶の生産、広報活動やホームページの活用、消費地でのイベントへ参加(呈茶・PR販売等)し、それぞれの産地をPRしてきました。

今後は、消費地や消費者のニーズを把握したうえで、三産地のお茶の特色を伝えるとともに、国内外への販売に繋がるよう消費者に向けた情報発信の方法も検討していく必要があります。

(5) お茶によるまちづくり

市民、茶業振興協会、農協、行政等が一体となってお茶と文化の香りが漂う「お茶のまちづくり」を展開するため、市民生活へのお茶の浸透、お茶を活用した健康づくり・食育、茶文化の普及の推進に取り組んできました。

市民のお茶に対する理解を深め、消費の拡大につなげる活動として、茶業振興協会、農協、行政が連携し、企業・市役所の新規採用職員や市内小学生を対象とした、お茶の淹れ方教室や、小学3年生から6年生を対象としたT-1グランプリを継続して開催してきました。茶業振興協会では、学校給食へのお茶の提供や、特別養護老人ホームへの寿茶、新婚家庭への茶器等の贈呈を行い、茶産地ならではの取り組みも継続して行っています。

今後は、市のシティプロモーション「島田市緑茶化計画」と連携し、島田市の主幹作物である茶を前面に押し出したPR活動を展開していくとともに、平成28年6月に島田市から、静岡県に移管しました「ふじのくに茶の都ミュージアム」や、体験型フードパーク「KADODE OOIGAWA」等とも連携を図り茶の魅力を発信していきたいと考えております。

□基盤整備事業【西原地区】（平成27年度～平成29年度）



- 地区面積 5.0 ha
- 農家数 30戸→11戸
- 団地数 42団地→11団地
- 筆数 81筆→27筆
- 1haを超える農家3戸誕生

Ⅲ. めざす姿

1 めざすビジョン

本計画によって、茶業界を取り巻く環境が激しく変化している状況において、島田市が活力ある日本一の茶産地として、持続的に維持・発展し、生産者が安定的に茶の生産を行うことができるよう、「稼ぐ茶業」を目指します。

2 第2次島田市茶業振興基本計画の指標 [目標/令和7年度]

めざすビジョンを実現するため、現状を踏まえた指標としています。(H28時点から一部修正)

項 目	平成 28 年度	令和 2 年度	目 標
			（上段：H28 時点 下段：R02 時点）
① 市内共同茶工場の一歩茶平均単価	2,508 円/kg	2,174 円/kg	3,000 円/kg 2,700 円/kg
② 農業所得でお茶が中心（50%以上）である認定農業者数	348 人	334 人	350 人 350 人
③ 農地所有適格法人数	8 経営体	13 経営体	30 経営体 30 経営体
④ 茶工場を経営する法人数（茶農協を除く）	18 経営体	17 経営体	40 経営体 40 経営体
⑤ 農業生産工程管理手法（GAP）導入経営体数	43 経営体	37 経営体	50 経営体 50 経営体
⑥ 農地中間管理機構、農地利用集積円滑化事業等による担い手への農地集積率	56%	68%	60% 80%
⑦ 改植面積（平成 23 年度からの累計）	35.62ha	57.36 ha	100.00ha 100.00ha
⑧ 島田市内の茶商が取扱う輸出货量	77 t	177 t	200 t 200 t
⑨ 茶草場農法の認定者数	14 認定者	13 認定者	23 認定者 18 認定者
⑩ 有機栽培茶の茶園面積	15.84ha	31.70 ha	120.0ha 60 ha
⑪ 碾茶生産量	25 t	96t	200 t 200 t
⑫ 緑茶化計画にそった茶関連商品数	13 品	38 品	50 品 50 品

IV. めざす姿を実現するための施策（振興策）

1. 魅力ある茶業経営体の育成

新たな担い手の育成や茶を軸とする複合経営の導入、GAPをはじめとする認証取得の普及に向けた取り組みを推進することで、市の茶業を魅力あるものとし、意欲ある生産者が安定的かつ継続的に茶業経営ができるよう、環境を整備します。

（1）茶業経営の合理化を推進します

茶業経営を安定的に持続するため、経営規模の拡大や生産性の向上、省力化等を行い、茶業経営の合理化を図ります。

また、平成27年8月の農地法改正により、農地を所有できる法人の要件が緩和され、農業への参入を希望する企業の増加が想定されます。新たな担い手として期待されるとともに、雇用の場の創出など地域経済の活性化につなげ、安定した供給ができるよう生産性の向上を図り、稼ぐ茶業を目指します。

【主な取り組み】

- ・認定農業者やビジネス経営体の育成を支援します。
- ・雇用の場の創出や地域経済の活性化を目指し、茶業経営の法人化を推進します。
- ・高収益な品種・被覆栽培体系への転換を図り、安定した供給ができるための取り組みを支援します。
- ・農作業の省力化と生産力の向上を図り、効率的な茶園管理を推進します。

（2）荒茶工場の経営強化を図ります

後継者不足などにより共同茶工場の維持が難しくなっている中、安定したお茶の生産や収入を確保するため、新しく法人化する経営組織（体制）を支援するとともに、生産した荒茶の販路対策を図ります。

【主な取り組み】

- ・新たに法人化し、茶生産に取り組む経営体の育成を推進します。
- ・経営力の強化を図るため、既存施設を利用した茶工場の統廃合など、経営の合理化、株式会社や合同会社等への組織変更及び共同管理、共同摘採への取り組みなどを推進します。
- ・農業経営の質の向上を図るための人材確保や、従業員のキャリアアップ促進等の取り組みを支援します。
- ・系統販売や契約販売など、荒茶販路確保対策を図ります。

（3）基幹作物を茶とした複合経営への取組を推進します

農業経営の安定を図る一方策として、通年で安定した収入の確保を目指し、労働競合しない作物（レタス等）との複合経営への取り組みを推進します。

【主な取り組み】

- ・複合経営を目指す農業者に対して、高収益作物の栽培に必要な知識・技術習得のための講習

会を実施します。

- ・がんばる認定農業者支援事業や国・県の助成制度の活用により複合経営への取り組みを支援します。

(4) 安全・安心なお茶の生産を推進します

欧米をはじめとする農産物の輸出相手国の需要者から、取引要件として国際水準の認証を求められることが多く、さらに国内の需要者・消費者からも食の安全や環境保全への関心が高まっています。また、食材に安全性の認証を求められている状況も踏まえ、市内生産者・茶農協等におけるGAPや有機JAS等への取り組みを推進します。

【主な取り組み】

- ・安全・安心なお茶を生産するためのGAPや有機JAS等の普及・啓発活動に努めます。
- ・有機栽培へ転換するための支援や、国・県の補助制度を活用したGAP認証の取得を推進します。

2. 茶園の集積や生産基盤の整備

荒廃茶園の発生を防止し、茶業経営の効率化を図り生産性を向上させるため、集落・地域での話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、人・農地プランに基づき農地中間管理事業を通じて茶園の集積や生産基盤の整備を積極的に進めます。

また、市内の茶園の多くは、主に昭和40年代から50年代にかけて、在来種から品種茶（主に「やぶきた」）へ改植がされ、その後の再改植が遅れていることから改植等による品質の向上を促進します。



西原地区（1年生）

(1) 農地の集積、荒廃茶園の解消を図ります

生産者の高齢化や後継者不足による荒廃茶園の発生を防ぐため、農地中間管理事業を活用して担い手への茶園集積を促進します。

【主な取り組み】

- ・茶園の集積を図り、まとまった茶園で効率的に作業できるよう基盤整備や畝変えへの取り組みを推進します。
- ・担い手への効果的な茶園集積を行うため、人・農地プランに基づく地域の話し合いを進めていきます。
- ・荒廃茶園の発生抑制と解消を図るため、各種補助制度を周知し活用を促すほか、農業委員会による管理指導を行います。
- ・茶園利用が困難な中山間地域等の荒廃茶園は、周辺農地の農業上の利用に支障がない場合、

地域の実情に応じた対策を検討し、実施していきます。

(2) 効率的な茶園の管理を推進します

生産コストの削減や労働時間の短縮ができるよう茶園基盤の整備や機械化を図り、効率的な茶園の管理を推進します。

【主な取り組み】

- ・荒茶生産組織または地域単位による整備区域の設定を行い、実現に向けた話し合いなどの活動を推進します。
- ・農業分野における先端技術の導入による労働力の軽減に向けた取り組みを支援します。
- ・農地中間管理事業や、国・県等の補助制度を活用した土地基盤整備を推進します。
- ・投資効率を考慮した乗用型茶園管理機等の導入を推進します。
- ・改植又は畝変えによる茶園の整備を推進します。

(3) 茶改植等を推進します

茶園の再改植が遅れていることから、収穫量や品質の向上を図るため、茶改植等を促進します。

また、効率的な荒茶製造や消費者の需要にあった茶の生産を行うため、品種の転換を推進します。

【主な取り組み】

- ・品質の向上を図るため、茶改植や台刈りによる茶樹の若返りを支援します。
- ・需要に合った品種への改植を推進します。

3. 島田市のお茶のブランド化と販路の拡大

島田市では、豊かな自然を背景に発展してきた、歴史ある、島田茶、金谷茶、川根茶の三産地のお茶が生産されています。

これからも三産地のお茶を広くPRするとともに、国内外に向けてブランド化を図り、消費者に求められるお茶を生産し、海外への輸出も含めて、販路の拡大を目指していきます。

また、世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」の知名度や関心度を高めるためのPR活動を実施します。



島田市茶審査会

(1) 島田市のお茶のブランド化を推進します

島田茶、金谷茶、川根茶の三産地それぞれの特色を活かした宣伝・PR活動を行うとともに、島田市のお茶を広く消費者に情報発信し、認知度の向上につながるためのブランド化を推進します。

また、島田のお茶が高品質であることを市場・消費者にPRするため、生産技術の向上を図

り、全国レベルの品評会における上位入賞を目指します。

【主な取り組み】

- ・島田市茶業振興協会や生産者、茶商による宣伝、PR活動を支援します。
- ・島田市緑茶化計画と連携した宣伝・広報活動を実施します。
- ・国、県や茶業関係団体などと連携して、緑茶（Japanese Green Tea）の普及宣伝を図ります。
- ・全国レベルの茶品評会での上位入賞に向けた取り組みを支援します。
- ・消費者の情報収集行動の多様化に対応した効果的な情報発信を推進します。

（２）特色あるお茶づくりなど消費者に求められるお茶の生産を支援します

当市の茶業の活性化を図るため、紅茶、半発酵茶、抹茶、緑茶ドリンクなど、お茶の持つ機能性を活かし、消費者の多様なニーズにあったお茶の生産・開発を推進します。

【主な取り組み】

- ・消費者の嗜好調査やニーズを把握するための情報収集に努めます。
- ・特色ある茶づくりへの転換を支援します。
- ・お茶の持つ機能性や効能を、消費者へ積極的にPRします。
- ・有機栽培への転換を支援します。
- ・碾茶の栽培・製造を支援します。

（３）海外への輸出を促進します

近年、海外では和食ブームなどによりお茶の需要が高まっています。このような状況を踏まえ、輸出に関する情報の収集と提供に努めるとともに、販路拡大のため、海外への輸出を促進します。

【主な取り組み】

- ・輸出向け茶栽培体系の普及を図ります。
- ・残留農薬検査や有機JAS認定経費の一部を助成するとともに、有機JAS取得へ取り組む生産者への奨励対策を実施します。
- ・日本茶の需要が見込まれる国をターゲットとし、海外見本市でマーケティング調査と茶産地島田のPRを実施します。
- ・茶業関係者による海外展示会等への出展を支援します。



Natural Products Expo 2017

（４）世界農業遺産「静岡の茶草場農法」のPRと実践者への支援を促進します

2013年5月に、島田市をはじめとする4市1町で行われている、「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定されました。生物多様性を保全する伝統的な農法の継承を図るとともに、茶草場農法で生産されたお茶の魅力を国内外に広くPRし、知名度アップや消費拡大に努めるとともに、各種イベントでの販売機会を創出していきます。

【主な取り組み】

- ・茶草場農法の認知度向上のため、農業と観光の連携による体験イベントやPR活動を実施します。
- ・世界農業遺産推進協議会広域連携事業による首都圏PR活動（アンテナショップ事業、イベント出展事業）へ参加していきます。
- ・茶草場農法を実践する農業者を支援するため「作業応援ボランティア」の受け入れ等を実施します。
- ・茶草場農法の認定を受けたお茶の販売を促進します。
- ・茶草場農法を継承していくため、認定者数を増やします。

（５）生産者の販売力の向上を目指します

生産農家自らが販売・PR活動をすることで消費者の声を聞き、これからの農業経営に活かしていくための活動を推進します。

また、マーケティング等の研修会等を開催し、販売力の向上を目指します。

【主な取り組み】

- ・生産農家が直接販売することにより、消費者ニーズや嗜好を把握して、消費者から好まれるお茶づくりに活かすため、首都圏でのアンテナショップを実施します。
- ・ふじのくに茶の都ミュージアム等、関連施設でのイベントを実施（試飲・物販）していきます。
- ・県などと連携して、経営力の強化を図るための研修や茶生産技術の向上を図るセミナーなどを開催します。
- ・ECサイトを活用した新たな販売の取り組みを推進します。

4. 中山間地域の特性を活かした茶業の振興

中山間地域は、これまで地域条件等を活かした良質茶生産により銘茶の産地が形成されてきました。しかし、急激な人口減少や生産者の高齢化、低迷する茶価の影響を大きく受け、後継者不足や荒廃茶園の拡大が課題となっています。

このような低迷する中山間地域の茶業振興策として、引き続き良質茶の生産を維持していくとともに、地域の特性を活かした新たな茶生産の取り組みを推進します。



碾茶栽培

（１）有機栽培への転換を推進します

中山間地域の点在する茶園を活かし、有機栽培（碾茶・煎茶）への転換を図ることで、付加価値のあるお茶の生産を支援します。

【主な取り組み】

- ・生産者を対象に、有機栽培（碾茶・煎茶）への知識・技術向上のための講習会等を実施しま

す。

- ・慣行栽培地区、有機栽培地区の区分をするゾーニングを検討し、団地化を推進します。
- ・有機JAS取得へ取り組む生産者の支援をします。

(2) 碾茶生産を支援します

中山間地域の茶業振興による農家所得向上対策を図るため、国内外で需要が高まっている抹茶の原料である碾茶生産への取り組みを支援するとともに、生産した碾茶の販路確保対策を実施します。

【主な取り組み】

- ・被覆作業の機械化、省力化に向けた技術の普及を行い、碾茶生産の拡大を図ります。
- ・碾茶生産のための知識・技術向上のための講習会を実施します。
- ・碾茶の販路確保のため、農協・行政・企業が連携して対策を進めます。
- ・碾茶栽培及び製造・加工の支援をします。

5. 島田市緑茶化計画の推進

2015年11月に発表した、シティプロモーション「島田市緑茶化計画」(SHIMADA GREEN Ci-TEA JAPAN)を全国に発信するとともに、市内小学生や若い世代に茶文化の継承を図ります。

(1) 島田市緑茶化計画と連携して宣伝・PR活動を行います

「島田市緑茶化計画」と連携して、国内外で開催される見本市やイベント等を通じて、お茶のすばらしさ、「地球上でもっとも緑茶を愛する街 島田」を多くの人に伝える機会を創出します。

【主な取り組み】

- ・茶業振興事業と広報事業の連携を図ります。
- ・ロゴマークを使用した資材、商品を作成し、イベント等での活用(配布)を促進します。
- ・蓬莱橋897.4茶屋や体験型フードパーク「KADODE OOI GAWA」等でのPR活動を実施します。
- ・「産・官・学」連携により島田のお茶を使った商品開発を推進します。
- ・島田市緑茶化計画ブランド茶(コンセプトティ)等を活用し、アンテナショップや海外見本市等での呈茶・PR活動を行い、知名度向上を図ります。

(2) 茶文化の継承を推進します

小中学校の児童生徒が、学校生活においてお茶を楽しみ、またお茶に関する歴史や文化を学ぶことで、児童生徒の健康維持・増進を図るとともに、若い世代へのお茶の淹れ方や楽しみ方をPRし、お茶に対する理解と島田市のお茶の歴史、日本茶の基礎知識を知ってもらい、茶文化を継承していきます。

【主な取り組み】

- ・小学生を対象としたT-1グランプリを開催します。
- ・学校と茶業関係者が連携し、お茶教育（学校給食茶の提供、お茶の淹れ方教室等）を実施します。
- ・島田市へ婚姻届を提出し、市内に在住する新婚家庭への新婚カップル茶器等贈呈事業（島田茶・金谷茶・川根茶の一煎茶パック、急須）を実施します。
- ・手揉み茶技術を後世に伝えていくため、伝承機会の創出と活動の支援を行います。
- ・県の「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を周知し、お茶を活用した健康づくりや食育の推進を図ります。
- ・「ふじのくに茶の都ミュージアム」と連携し、茶文化の振興や茶産地のPRに努め、お茶の消費拡大を図ります。

□茶感謝祭（牧之原公園）



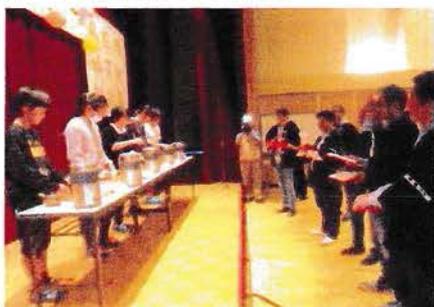
茶祖栄西禅師に感謝の気持ちを込めて新茶を献上し茶業の更なる発展を祈願

□お茶の淹れ方教室



小学生を対象にした、お茶の淹れ方教室の開催

□T-1 グランプリ in 島田



上位5名による決勝（お茶の淹れ方競技）

□新茶サービス（市役所1階ロビー）



新茶の呈茶サービス

V. 参考資料

[資料1] 令和3年度茶業実態調査（生産者アンケート）

- 調査期間 令和3年10月20日（水）～11月19日（金）
- 調査対象者 全体 129件
 - 自園自製農家 85件
 - 茶農業協同組合 28件
 - 法人 16件
- 回収率 全体 61.2%（79件）
 - 自園自製農家 55.3%（47件）
 - 茶農業協同組合 75.0%（21件）
 - 法人 81.3%（13件）

質問は25項目で、次の通りとなります。

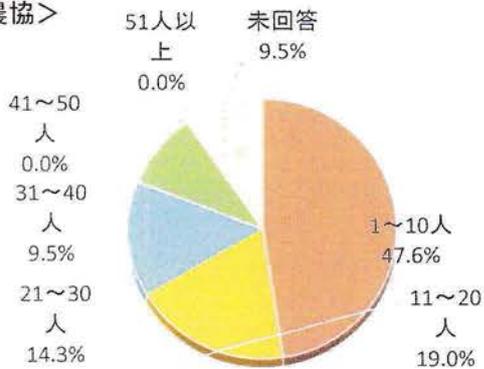
1. あなたの経営形態はどれですか。
2. 上記の問1で、2又は3と回答した場合、組合員（役員）は何人ですか。
3. あなたの茶園経営形態を教えてください。
4. あなたの経営面積、また、5年後の見通しを教えてください。
5. 問4で、縮小又はやめる見通しの場合、その茶園はどうしますか。
6. 耕作放棄茶園についてお答えください。
7. 乗用型茶園管理機の所有台数を教えてください。
8. あなたの品種別の植栽面積を教えてください。
9. 被覆栽培を実施している場合は、面積を記入してください。
10. あなたの樹齢別茶園面積は。
11. 農業生産工程管理（GAP）認証を取得している場合は、お答えください。
12. 今後、農業生産工程管理（GAP）認証を取得する予定はありますか。
13. 平成28年度のあなたの工場の生葉の処理量と荒茶生産量は。
14. あなたは、茶草場農法を実践していますか（一部実施も含む）。
15. 問14で、1と回答した方は、茶草場農法の認定農家ですか。
16. 問15で、2と回答した場合、該当する項目に○をつけてください。
17. お茶の自販をしていますか。
18. あなたの茶工場が自販している場合、どのようなものを活用していますか。
19. 消費者の購買行動がデジタルシフトに移行しつつあることに伴い、島田市はデジタルマーケティングでの観光戦略やECサイトを立ち上げ、活用できる仕組みを構築しようとしています。こうした市の取組に対して商品を提供し、参加することも検討したいなどの意向をお聞きしたいと思います。
20. 平成28年の荒茶販売先の販売量を茶期別に教えてください。
21. 現在、輸出用の荒茶を生産していますか。
22. 問20で、1と回答した方は、茶の種類、量、輸出国を教えてください。
23. 有機栽培についてお尋ねします。
24. お茶のブランド戦略について、お伺いします。現在、島田市では、島田茶・金谷茶・川根茶の3ブランドがあり、茶業振興協会の各支部で宣伝PR、消費拡大事業などを行っていますが、今後、どのように取り組んだらいいと考えますか。
25. 島田市では、茶どころ島田を国内外にPRする「島田市緑茶化計画」というシティプロモーション（地域の魅力を様々な形で情報発信すること）を展開しています。この取組を知っていますか。
26. 島田市の茶業振興に必要なだと感じていること等をお聞かせください。

問1は省きます。

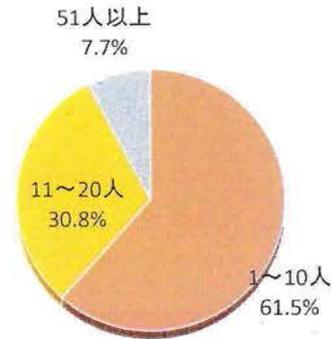
問2 経営体のうち、茶農協(共同を含む)または会社(農業生産法人)と回答した場合、組合員(役員)は何人ですか。

経営体名	1～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51人以上	未回答
茶農協	10	4	3	2	0	0	2
法人	8	4	0	0	0	1	0

<茶農協>



<法人>



問3 あなたの茶園経営形態を教えてください。

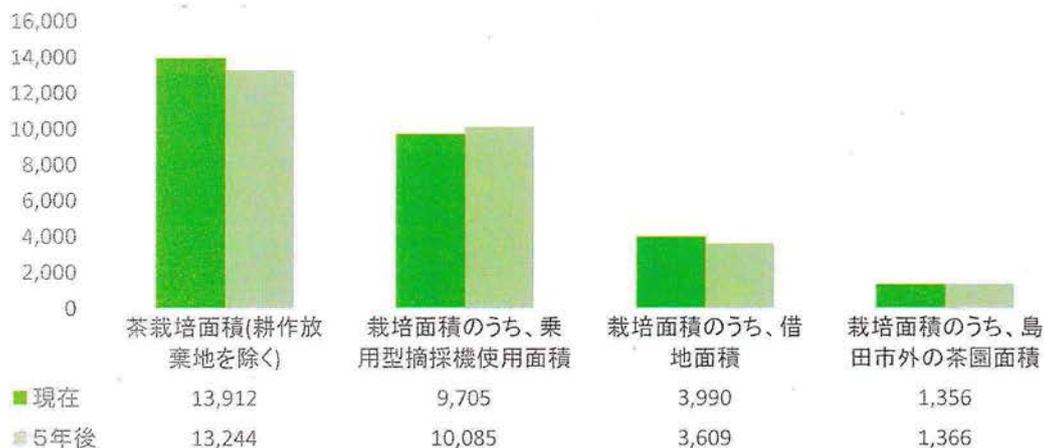
経営体名	自園自製		自園買葉		買葉のみ		共同		その他		未回答	
自園自製農家	46	97.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%	0	0.0%
茶農協	0	0	0	0.0%	1	4.8%	17	81.0%	2	9.5%	1	4.8%
法人	3	23.1%	5	38.5%	0	0.0%	3	23.1%	2	15.4%	0	0.0%

問4 あなたの経営面積、また、5年後の見通しを教えてください。

<自園自製農家>

「耕作放棄地を除く茶栽培面積」は13,912a、その内、「乗用型適採機使用面積」が9,705aで69.8%、茶栽培面積のうち「借地面積」は3,990aで28.7%、「島田市外の茶園面積」は1,356aで9.7%であった。

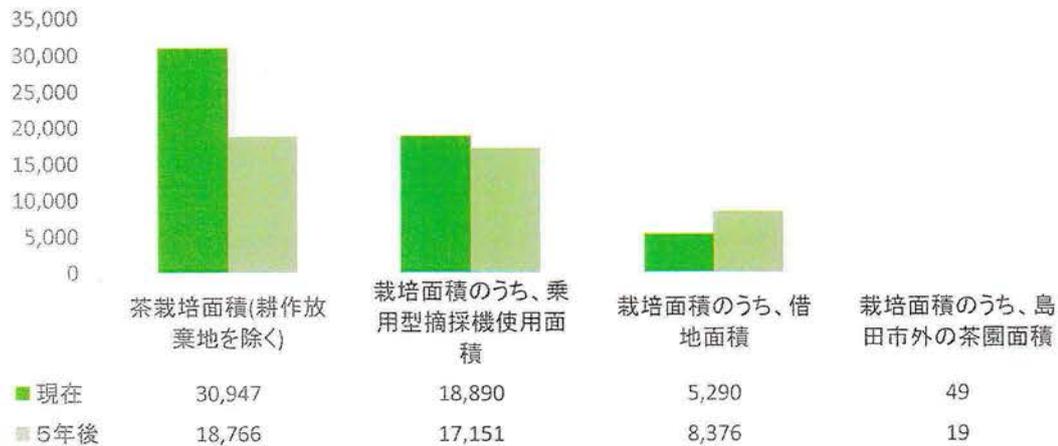
5年後の見通しでは、「耕作放棄地を除く茶栽培面積」が13,244aで668aの減、「乗用型適採機使用面積」は10,085aで380aの増となり76.1%、「借地面積」は3,609aで381aの減となり27.3%、「島田市外の茶園面積」は1,366aで10aの増となり10.3%になるという見通しになりました。



<茶農協>

「耕作放棄地を除く茶栽培面積」は30,947a、その内、「乗用型適採機使用面積」が18,890aで61.0%、茶栽培面積のうち「借地面積」は5,290aで17.1%、「島田市外の茶園面積」は49aで0.2%であった。

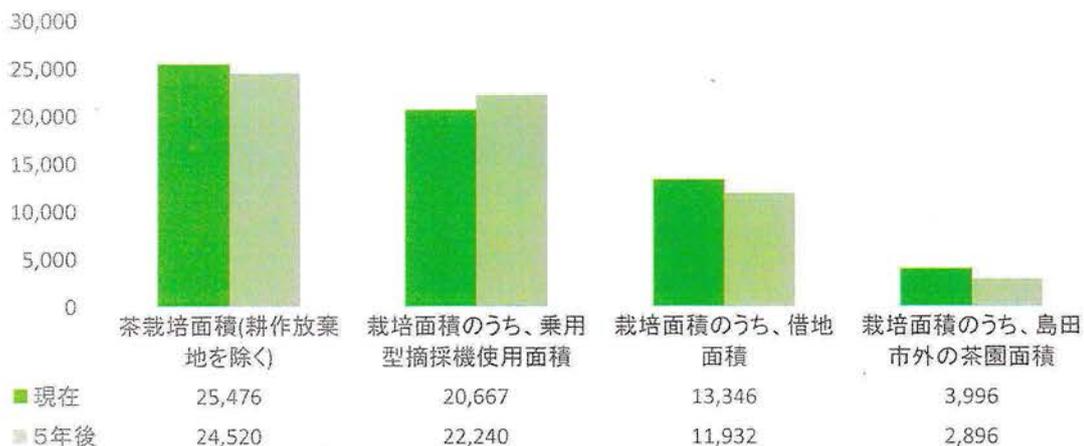
5年後の見通しでは、「耕作放棄地を除く茶栽培面積」が18,766aで12,181aの減、「乗用型適採機使用面積」は17,151aで1,738aの減となり44.6%、「借地面積」は8,376aで3,086a増となり44.6%、「島田市外の茶園面積」は19aで30aの減となり、0.1%という見通しになりました。



<法人>

「耕作放棄地を除く茶栽培面積」は25,476a、その内、「乗用型適採機使用面積」が20,667aで81.1%、茶栽培面積のうち「借地面積」は13,346aで52.4%、「島田市外の茶園面積」は3,996aで15.7%であった。

5年後の見通しでは、「耕作放棄地を除く茶栽培面積」が24,520aで956aの減、「乗用型適採機使用面積」は22,240aで1,573aの増となり90.7%、「借地面積」は11,932aで1,414a減となり48.7%、「島田市外の茶園面積」は2,896aで1,100a減の11.8%になるという見通しになりました。



問5. 問4で、縮小またはやめる見通しの場合、その茶園はどうしますか？(複数回答あり)

5年後の見通しが、縮小またはやめると回答があった件数は、自園自製農家が14件、茶農協が13件、法人は7件であった。

また、転作作物は、自園自製農家が花木、野菜、茶農協ではさつまいもという回答であった。

経営体名	茶園は貸す方向		他の作物へ転換		現状では何とも言えない		耕作放棄		借地の返却		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
自園自製農家	3	10.3%	3	10.3%	6	20.7%	8	27.6%	8	27.6%	1	3.4%
茶農協	5	17.9%	1	3.6%	12	42.9%	6	21.4%	3	10.7%	1	3.6%
法人	2	14.3%	0	0.0%	5	35.7%	2	14.3%	5	35.7%	0	0.0%

問6 耕作放棄茶園についてお答えください。

経営体名	耕作放棄茶園がある			5年以内に耕作放棄茶園になってしまいそうな茶園がある		
	面積 (a)	件数	割合	面積 (a)	件数	割合
自園自製農家	271 a	17件	36.2%	177 a	9件	19.1%
茶農協	1,243 a	10件	37.0%	1,406 a	9件	33.3%
法人	410 a	3件	23.1%	440 a	6件	46.2%
計	1,924 a	30件	34.5%	2,023 a	24件	27.6%

問7 乗用型茶園管理機の所有台数を教えてください。(所有している方のみ)

<個人・組合・会社>

項目	自園自製農家		茶農協		法人		計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
乗用型摘採機(袋交換式)	31	33	17	121	10	46	58	200
乗用型摘採機(コンテナ式)	10	10	5	7	8	16	23	33
乗用型防除機	9	9	5	11	7	11	21	31
乗用型複合機	1	1	0	0	2	3	3	4
乗用型複合機(コンテナ式)	0	0	0	0	0	0	0	0
乗用型中刈機	2	2	3	3	2	2	7	7
乗用型管理機	3	3	0	0	3	3	6	6

<共同>

項目	自園自製農家		茶農協		法人		計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
乗用型摘採機(袋交換式)	0	0	12	26	3	6	15	32
乗用型摘採機(コンテナ式)	0	0	0	0	1	0	1	0
乗用型防除機	0	0	0	0	1	4	1	4
乗用型複合機	1	5	1	1	0	0	2	6
乗用型複合機(コンテナ式)	0	0	0	0	0	0	0	0
乗用型中刈機	5	15	5	52	2	19	12	86
乗用型管理機	6	10	1	1	0	0	7	11

問8 あなたの品種別の植栽面積を教えてください。

品種名	自園自製農家		茶農協		法人		計	
	面積 (a)	割合						
やぶきた	11,335	85.6%	34,026	82.3%	20,650	81.2%	66,010	82.5%
さやまかおり	256	1.9%	1,006	2.4%	563	2.2%	1,825	2.3%
さえみどり	319	2.4%	117	0.3%	810	3.2%	1,246	1.6%
かなやみどり	150	1.1%	416	1.0%	200	0.8%	766	1.0%
つゆひかり	142	1.1%	983	2.4%	2,137	8.4%	3,262	4.1%
おくゆたか	125	0.9%	3	0.0%	20	0.1%	148	0.2%
はるみどり	56	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	56	0.1%
山の息吹	60	0.5%	110	0.3%	100	0.4%	270	0.3%
在来	21	0.2%	8	0.0%	0	0.0%	29	0.0%
こみなみ	38	0.3%	28	0.1%	0	0.0%	66	0.1%
べにふうき	91	0.7%	69	0.2%	10	0.0%	170	0.2%
あさつゆ	42	0.3%	37	0.1%	0	0.0%	79	0.1%
おくみどり	260	2.0%	67	0.2%	140	0.6%	467	0.6%
やまかい	29	0.2%	214	0.5%	125	0.5%	368	0.5%
Z1	12	0.1%	130	0.3%	0	0.0%	142	0.2%
おくひかり	0	0.0%	45	0.1%	0	0.0%	45	0.1%
おおいわせ	22	0.2%	22	0.1%	47	0.2%	91	0.1%
さきみどり	35	0.3%	8	0.0%	0	0.0%	43	0.1%
めいりよく	11	0.1%	189	0.5%	81	0.3%	281	0.4%
するがわせ	0	0.0%	9	0.0%	100	0.4%	109	0.1%
くらさわ	3	0.0%	108	0.3%	69	0.3%	180	0.2%
そうふう	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
さえあかり	38	0.3%	120	0.3%	90	0.4%	248	0.3%
その他	190	1.4%	3,619	8.8%	276	1.1%	4,085	5.1%
合計	13,235		41,332		25,418		79,985	

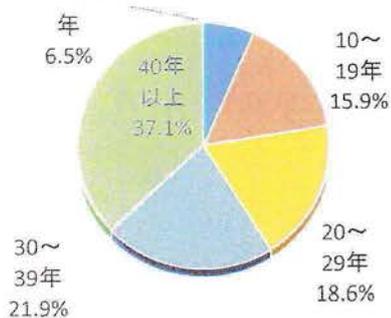
問9 被覆栽培を実施している場合は、面積を記入してください。

経営体名	面積 (a)	内、碾茶面積 (a)	
自園自製農家	297	70	23.6%
茶農協	200	0	0.0%
法人	8,025	5,130	63.9%
計	8,522	5,200	61.0%

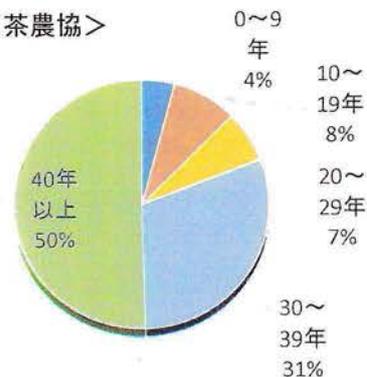
問10 あなたの樹齢別茶園面積は？

経営体名	9年以下 (a)		10年～19年 (a)		20年～29年 (a)		30年～39年 (a)		40年以上 (a)		計
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	
自園自製農家	792	6.5%	1,941	15.9%	2,264	18.6%	2,664	21.9%	4,513	37.1%	12,174
茶農協	904	4.1%	1,845	8.4%	1,473	6.7%	6,714	30.4%	11,121	50.4%	22,057
法人	985	4.2%	4,274	18.1%	4,724	20.0%	4,608	19.5%	8,989	38.1%	23,580
計	2,681	4.6%	8,060	13.9%	8,461	14.6%	13,986	24.2%	24,623	42.6%	57,811

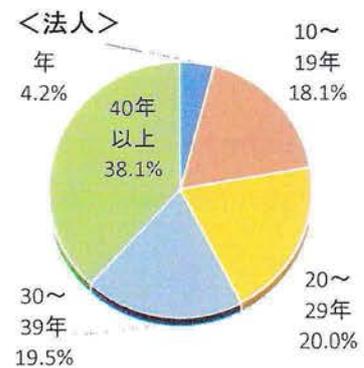
<自園自製農家>



<茶農協>



<法人>



問11 農業生産工程管理(GAP)認証を取得している場合は、お答えください。

経営体名	G-GAP	A-GAP	J-GAP	T-GAP
自園自製農家	0	8	8	2
茶農協	0	8	7	0
法人	2	4	8	0
計	2	20	23	2

問12 今後、農業生産工程管理(GAP)認証を取得する予定がありますか。

経営体名	ある	検討中	ない	取得予定種類
自園自製農家	24	2	0	
茶農協	4	3	1	A-GAP
法人	4	1	0	
計	32	6	1	

問13 令和2年のあなたの工場の生葉の処理量と荒茶生産量は？

<自園自製農家>

<生葉処理量> (kg)

収穫期	処理量	割合
一番茶	476,813	33.66%
二番茶	396,894	28.02%
三番茶(刈均し含)	72,440	5.11%
四番茶(秋冬番)	470,424	33.21%
計	1,416,571	



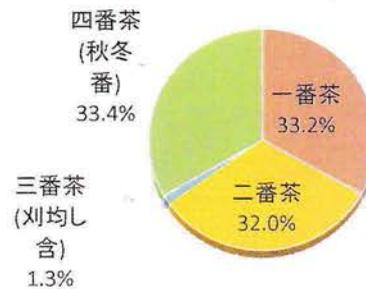
<荒茶生産量> (kg)

回答項目	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	計
総量	147,127	102,153	6,000	52,670	307,950
深蒸し茶	130,919	91,084	6,000	38,720	266,723
普通煎茶	10,979	8,223	0	13,950	33,152
被覆茶	3,813	2,060	0	0	5,873
その他	1,416	786	0	0	2,202

<茶農協>

<生葉処理量> (kg)

収穫期	処理量	割合
一番茶	2,713,347	33.20%
二番茶	2,619,372	32.05%
三番茶(刈均し含)	108,953	1.33%
四番茶(秋冬番)	2,731,962	33.42%
計	8,173,633	



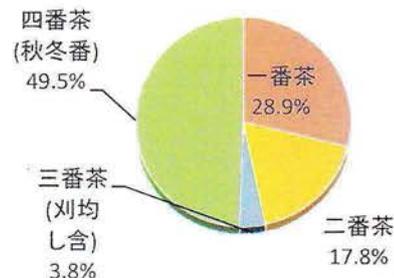
<荒茶生産量> (kg)

回答項目	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	計
総量	540,001	549,354	27,310	692,130	1,808,795
深蒸し茶	469,951	454,859	27,310	595,646	1,547,766
普通煎茶	70,049	94,496	0	96,484	261,029
被覆茶	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

<法人>

<生葉処理量> (kg)

収穫期	処理量	割合
一番茶	3,183,033	28.88%
二番茶	1,960,157	17.78%
三番茶(刈均し含)	420,107	3.81%
四番茶(秋冬番)	5,459,067	49.53%
計	11,022,364	



<荒茶生産量> (kg)

回答項目	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	計
総量	660,643	428,673	97,033	876,911	2,063,260
深蒸し茶	470,868	329,520	51,800	334,436	1,186,624
普通煎茶	48,743	73,862	39,874	355,385	517,864
被覆茶	65,554	15,086	0	0	80,640
その他	75,478	10,205	5,359	187,090	278,132

問14 あなたは、茶草場農法を実践していますか？(一部実施も含む)

経営体名	している	していない	未回答
自園自製農家	12	31	4
茶農協	2	15	4
法人	2	11	0
計	16	57	8

問15 問14で、実践していると回答した方は、茶草場農法の認定農家ですか？

茶草場農法を実践している16件のうち、自園自製農家が3件、茶農協は1件、法人では2件が認定農家であると回答している。

問16 問15で、認定農家でないと回答した場合、該当する項目に○をつけてください。(複数回答あり)

1. 認定されてもメリットがない
2. 要件がきびしい
3. 認定制度があることを知らない
4. 認定制度の内容がよく分からない
5. 今後、認定を希望する

経営体名	1	2	3	4	5
自園自製農家	3	0	1	4	0
茶農協	0	0	1	0	0
法人	0	0	0	0	0

問17 お茶の自販をしていますか？

経営体名	している	していない	未回答
自園自製農家	34	11	2
茶農協	8	9	4
法人	4	9	0
計	46	29	6

問18 あなたが自販している場合、どのようなものを活用していますか。(複数回答あり)

回答項目	自園自製農家	茶農協	法人
インターネット	12	0	2
折込チラシ	0	0	1
ダイレクトメール	6	1	2
イベント出展	10	1	2
デパート、スーパーへの卸し	2	0	2
店舗販売(自宅を含む)	13	1	4
その他	7	4	1
特にない	10	3	0

その他の回答で、自園自製農家では、郵送、行商、知人、通信へという回答であり、茶農協では、組合員への販売、縁故販売、組合員の紹介、法人では、セールス卸という回答であった。

問19 消費者の購買行動がデジタルシフトに移行しつつあることに伴い、島田市はデジタルマーケティングでの観光戦略やECサイトを立ち上げ、活用できる仕組みを構築しようとしています。こうした市の取組に対して商品を提供し、参加することも検討したいなどの意向をお聞きしたいと思います。

<自園自製農家>

- ・本当にデジタルマーケティングで良いのでしょうか。パッケージの見た目にお金をかけ、内容が伴っていないければ長続きせず、味が悪ければますます客離れとなってしまうのでは。その前にやることあるのではないか。
- ・参加したいけど暇な時季に行ってほしい。農家なので忙しい時は無理がある。
- ・参加したい。
- ・自販を増やしたいが、仲々むずかしい。市のイベント出展などの手助けを積極的にやってほしい。
- ・島田市の逸品として他を圧倒する商品ラインナップであれば参加したい。
- ・ぜひ参加し、商品を提供したい。
- ・インターネットと今までのお客さんで自販していますが、市の取組が出来ましたら、参加したいと思います。
- ・少量自販のため、活用できない。
- ・是非お願いしたい。(参加希望)
- ・地域の資産を相互に利用し地域の活性化につなげ、我々も安定した経営が出来、また地域に還元するといったサイクルを期待します。

<茶農協>

- ・「金谷そだち」という登録商標があるので商品を提供しても良いのですが、実際にやるとなるとそれにかかわる人員が確保できないのが現状です
- ・栽培工場できたて出荷などの生産者側のよさをはっきりした商品の提供をお願いしたい
- ・ふるさと納税返礼品のサイトの充実など

<法人>

- ・茶商のバランスが重要
- ・島田市の茶商が元気であれば茶生産者も光が見えてくる。
- ・農家が販売に手を出しても限界がある。市として地元茶商との連携が大切と思います。

問20 令和2年の荒茶販売先の販売量を茶期別に教えてください。

<自園自製農家>

(kg)

回答項目	一番茶		二番茶		三番茶		四番茶	
総量	107,236		81,101		6,000		45,770	
島田市内茶商 (JA含む)	59,233	55.2%	44,304	54.6%	6,000	100.0%	36,290	79.3%
島田市外茶商等	31,564	29.4%	35,497	43.8%	0	0.0%	8,880	19.4%
自販	15,839	14.8%	1,300	1.6%	0	0.0%	600	1.3%
うちネット販売	3,224	3.0%	20	0.0%	0	0.0%	300	0.7%
その他	600	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

<茶農協>

回答項目	一番茶		二番茶		三番茶		四番茶	
総量	542,667		479,295		26,020		610,198	
島田市内茶商 (JA含む)	304,414	56.1%	200,475	41.8%	23,800	91.5%	314,171	51.5%
島田市外茶商等	218,632	40.3%	275,033	57.4%	2,220	8.5%	295,970	48.5%
自販	14,341	2.6%	3,505	0.7%	0	0.0%	47	0.0%
うちネット販売	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	5,280	1.0%	283	0.1%	0	0.0%	10	0.0%

<法人>

回答項目	一番茶		二番茶		三番茶		四番茶	
総量	711,348		406,103		99,523		998,111	
島田市内茶商 (JA含む)	481,170	67.6%	279,821	68.9%	46,283	46.5%	530,641	53.2%
島田市外茶商等	215,901	30.4%	125,932	31.0%	53,240	53.5%	467,370	46.8%
自販	7,017	1.0%	350	0.1%	0	0.0%	100	0.0%
うちネット販売	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	7,260	1.0%	0	0.0%	15,086	15.2%	0	0.0%

問21 現在、輸出用の荒茶を生産していますか？

経営体名	している	していない	未回答
自園自製農家	1	44	2
茶農協	1	18	2
法人	4	8	1
計	6	70	5

問22 問21で、輸出用の荒茶を生産していると回答した方は、茶の種類、量、輸出国を教えてください。

茶農協では、台湾への輸出を取引先の茶商が輸出しているとの回答であった。

法人では、秋番茶35,000kgを台湾、烏龍茶12,128kgを台湾、碾茶を134,959kgを台湾深、碾茶34,000kgをアメリカ・EUへと輸出しているという回答であった。

問23 有機栽培についてお尋ねします。

経営体名	やっている	今後やってみたい	やる予定がない	未回答
自園自製農家	4	6	32	5
茶農協	0	2	16	3
法人	3	0	7	3
計	7	8	55	11

問24 お茶のブランド戦略について、お伺いします。

現在、島田市では島田茶・金谷茶・川根茶の3ブランドがあり、茶業振興協会の各支部で宣伝PR、消費拡大などを行っていますが、今後、どのように取り組んだらいいと考えますか。

<自園自製農家>

「今までどおり」が23件、「その他」については、下記の意見があった。

【その他の意見】

- ・ブランド名にこだわらなくても良いのでは。もし名前を付けるのなら新しい名前。消費地で飲んでもらうのが地道だが一番効果があるのでは。
- ・PR消費拡大事業はムダ やめた方がよい（結果が出ていない、税金のムダ）
- ・どう宣伝PRをしているかわからない
- ・全国的に見ると、牧之原、大井川、静岡を利用
- ・一つのブランドにしてPRする
- ・どう宣伝PRをしているかわからない
- ・小さな産地間競争より、それらの予算を全部集めて日本茶PRをするのはどうでしょうか
- ・全国的に見ると、牧之原、大井川、静岡を利用
- ・有機栽培茶が国内でも理解されるよう宣伝してほしい
- ・川根茶が3ブランドに入っているなら、静岡県に最初蒸製煎茶製造法を導入した先覚者坂本藤吉翁がいますので、伊久美も宣伝PRしてほしい！
- ・産地によるブランディングはupperを迎えたと考える。産地や茶種、製造法singleorigin(屋号)、効能等プラスアルファを考えるべき
- ・南アルプス茶に統合

<茶農協>

「今までどおり」が10件、「その他」については、下記の意見があった。

【その他の意見】

- ・3ブランドがあってバラバラでPRが弱いから3つ併せてブランド化して掛川茶に負けない宣伝力を持った方が良いのでは？
- ・牧之原の幕臣の開拓、SL、KADODE、温泉、などをつなげてストーリーにし、観光資源として強力で売り込む、タレントも必要

<法人>

「今までどおり」が5件、「その他」については、下記の意見があった。

【その他の意見】

- ・初倉茶のPRブランド化
- ・県外では、ブランドの区別はつかず知名度では川根茶
- ・牧ノ原のお茶

問25 島田市では、茶どころ島田を国内外にPRする「島田市緑茶化計画」というシティープロモーション（地域の魅力を様々な形で情報発信すること）を展開しています。

この取組を、知っていますか。

経営体名	知っている	聞いた事がある	知らない	未回答
自園自製農家	16	18	6	7
茶農協	12	6	1	2
法人	8	4	0	1
計	36	28	7	10

問26 島田市の茶業振興に必要なと感じていること等をお聞かせください。

自園自製

- ・ 農家、茶商、行政のやる気。アンケート効果を教えてください。
- ・ 主要農道沿いの耕作放棄茶園の茶樹、雑草が通行の邪魔になる
- ・ JA, 行政、生産者、茶商それぞれが一体となり協力しあい販売先の確保をはかり、安定生産、安定販売ができるようになると思う。また、生産基盤強化のため、補助金等を含めた行政の支援を期待している。
- ・ ペットボトルで飲むお茶が多いが、急須でいれたお茶の美味しさのアピールを工夫して出すことも必要だと思う
- ・ 自販することを考えていないので茶商との連携（JA）など
- ・ 2050年有機を25%までもっていくと国が言っているので、市としてどう思っているか
- ・ なんとか私の商品を市に提供したが、やはり有機茶はあつかわないのかな
- ・ 放棄茶園を増やささないような維持管理、そのための補助などを考えてもらいたい
- ・ 「日本茶PR」を、全国の茶関係者が一つになり、日本茶PRをする
- ・ 私の場合は、存続が黄色信号。70才になり、足腰がビリビリしている。妻も11月、内科の手術手続き、長男サラリーマン、工場はムリだ。借地も取り合えず返したらと言う。乗用型散布機の上手な移動方法を知りたいがほとんど目にするのがないので理解しづらい。兼業農家でやってきたが、廃業の可能性あり、就農3次が70%、2次25%、1次5%という現在。無理もないかもしれない。半年間に4回を収穫できる茶樹の生命力は、他にないすばらしい。放任茶園でいけばふわふわ飛ぶ植物（白い）別名蔦介石は飛ばないが、台切りなどをするとその後いっぱいにはえる。かえってそのままの方が少ないかもしれない。飛ぶとまわりに迷惑となり、草枯らしの管理が必要かも
- ・ 掛川市のようにメディアをとおして現状の100倍、緑茶を知らしめる工夫をお願いします。（大井川農協と連携等して）
- ・ 島田市の茶が深蒸し茶～浅蒸し茶とか、リーフ、抹茶、紅茶など多様性があり、それぞれに特色があるので、消費性向に合わせて宣伝していただきたい
- ・ 中山間地でも機械化が導入出来る様に補助金をお願いしたい。
- ・ 伊久美のお茶は、遅場所ですが、秋以降、時期よりもとてもおいしくなりますので、安定した価格が保てる様に宣伝PRを宜しく願います！
- ・ 個々を束ねて一くくりとした産地ブランドの構築から茶産地ブランドの中のミフロとして、屋号、品種等の押し出しが必要では？
茶園整備が手つかずの当市においては、今後、有機、多種栽培、低下量産等、基盤整備を元としたゾーニング経営が可能であると考え。既に量産地化した市町との差別化が計られ、未来的多様な経営体系の確立が可能では？
- ・ KADODEというテーマパーク的スポットが出来たので、茶の都ミュージアムや空港、蓬莱橋といった名所とシナジー効果で日本茶の中心地は島田市であると発信し、イメージをつけていく。
- ・ 大規模経営法人や有機栽培など、国が推進する一部の形体だけでなくモチベーションのある通常の小さな経営体にも同様のバックアップを期待する。いろいろな形態があり、地域の人々協力して島田市の茶を盛り上げていきたいですね。
- ・ 大規模化に流されない
小規模でも顧客ニーズに丁寧に対応していく

茶農協

- ・旧金中跡地にドローン教室を造ってドローン操作士を育成して茶畑管理等ドローンを使ってやっているようなことがアピール出来たら面白いんじゃないかな
 - ・ジャニーズなどを使ったPR効果を期待する
 - ・市民に「いれ方講座」や「いれ方パンフレット」などの身近な人に飲んでもらえる様にPRもどうでしょうか？
 - ・研修会を多く持ってください。
 - ・今、川根地区の茶業の情勢は一層厳しさを増し、高齢化や後継者不足に価格の低迷、資材や燃料の高騰等明るい材料が一切見当たらない。耕作放棄地が年々増加している状況。
さらにGAP関係の負担金も大きく現状を圧迫している。
こういった泥沼状況を抜け出す為に茶業振興に何が必要かなかなか見つけることは難しい。残った、今現在ある茶園をいかに守っていくかを毎日考えている。
 - ・島田市緑茶化計画をもう何年か経過していますが、なかなか生産者にその手ごたえが感じずまったく見えません。シティプロモーションとしての取組に手ごたえがあるなら教えてください。
- ①牧之原の幕臣の開拓、SL、KADODE、温泉、などをつなげてストーリーにし、観光資源として強力に売り込む、タレントも必要
 - ②基盤整備による効率化、低コスト化
 - ③茶農協組織のテコ入れ（法人化等の推進）
- ※関係者を集め、集中議論でもして対策を進めないと、手遅れになる。
手遅れになった場合、膨大な放棄地が出現することになります。
音頭取りをお願いします。
- ④平坦地と山間地の特色の強調（強みを生かす）
 - ⑤雇用希望者とのマッチング（人手不足の解消が急務）

法人

- ・茶業に対して農家の意欲が年々下がっています。産地として残れるかどうか心配をしています。茶畑が残る施策をお願いします。
- ・お茶屋さん、店先、茶工場の軒先や建築物にPR画など、全面的に描いてもらおうと、楽しいし、市内のあちらこちらに係る場所があるんだなと再認識してもらえるかなと思います。
- ・足りないのは基盤、区画整理に伴う茶植栽に係わる経費の補助をお願いしたい。防霜ファン等設置についても同様です。
- ・私の茶工場のある川根笹間地区は、茶の価格の低迷により、後継者はいなく、高齢化から耕作放棄茶園が増える一方です。このままの茶景気が続けば後5年～10年後にはこの地区の茶業はなくなります。とにかく茶景気をあげて茶業を元気にし、今の経営者があと何年と頑張れる様応援をお願いします。
- ・茶園の集積

[資料2] 緑茶（リーフ茶）の1世帯・1人当たり購入量・金額【全国】

区分 年次	1世帯当たり 人数	1世帯当たり 購入量	1世帯当たり 支出金額	100g当たり の購入単価	1人当たり 購入量
昭和40年	4.26人	2,133g	1,585円	74円	501g
昭和50年	3.89人	1,918g	5,196円	271円	493g
昭和60年	3.71人	1,406g	6,550円	466円	379g
平成2年	3.56人	1,237g	6,215円	502円	347g
平成12年	3.24人	1,200g	6,810円	567円	370g
平成22年	3.08人	956g	4,466円	467円	310g
平成27年	3.01人	844g	4,096円	486円	280g
平成28年	2.99人	856g	4,196円	490円	286g
平成29年	2.97人	855g	4,113円	481円	288g
平成30年	2.98人	798g	3,879円	486円	268g
令和元年	2.97人	791g	3,780円	478円	266g
令和2年	2.95人	827g	3,817円	462円	280g

(資料：総務省「家計調査年報」)

[資料3] 緑茶（リーフ茶）の1世帯当たり年間支出金額及び購入数量【全国】

(都道府県庁所在地及び政令指定都市別)

平成29年～令和元年平均									
上位	支出金額(円)		購入数量(g)		下位	支出金額(円)		購入数量(g)	
	全国	3,921	全国	813		—	—		
1位	静岡市	8,807	静岡市	1,929	43位	山口市	2,323	山口市	666
2位	長崎市	6,680	浜松市	1,286	44位	富山市	2,285	高松市	653
3位	浜松市	6,582	津市	1,277	45位	高松市	2,280	松山市	651
4位	鹿児島市	6,426	長崎市	1,206	46位	松山市	2,250	徳島市	644
5位	横浜市	5,153	鹿児島市	1,168	47位	青森市	2,237	札幌市	641
6位	佐賀市	4,936	大津市	1,146	48位	岡山市	2,210	富山市	615
7位	大分市	4,834	金沢市	1,111	49位	広島市	2,141	山形市	566
8位	相模原市	4,816	京都市	1,079	50位	高知市	1,989	青森市	541
9位	熊本市	4,773	奈良市	1,005	51位	鳥取市	1,923	鳥取市	520
10位	東京都区部	4,679	福岡市	980	52位	那覇市	1,420	那覇市	368

(資料：総務省「家計調査年報」)

[資料4] 静岡県における茶期別生葉価格の推移

(単位:円/kg)

	一番茶	二番茶	三番茶	四・秋冬番茶	平均価格
平成12年	487	131	76	40	295
平成22年	384	68	31	29	203
平成27年	274	54	30	27	137
平成28年	278	61	34	31	141
平成29年	302	71	48	39	149
平成30年	237	65	44	39	124
令和元年	218	51	36	37	114
令和2年	203	42	32	35	105

(資料:静岡県経済連)

[資料5] 静岡県における茶期別荒茶価格の推移

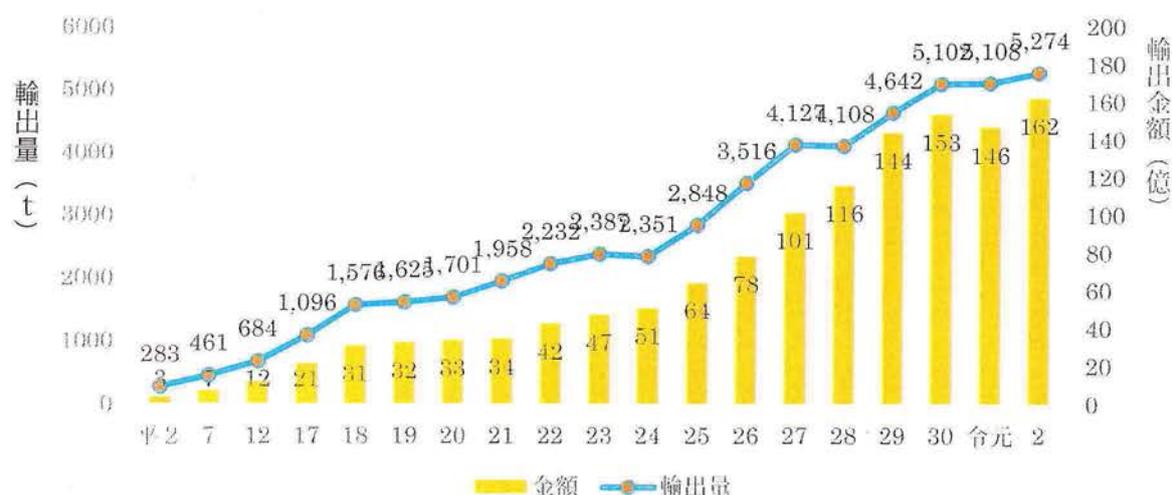
(単位:円/kg)

	一番茶	二番茶	三番茶	四・秋冬番茶	平均価格
平成12年	3,137	1,244	774	353	*2,024
平成22年	2,684	730	331	300	*1,438
平成27年	2,075	627	310	291	1,091
平成28年	2,113	716	340	329	1,123
平成29年	2,328	823	486	359	1,192
平成30年	1,946	757	412	348	1,053
令和元年	1,864	609	342	336	984
令和2年	1,760	555	320	323	932

*年平均単価(H12、22年)は、経済連の茶期別荒茶単価及び静岡農政事務所の茶期別荒茶生産量を使用して茶業農産課で算出。年平均単価(H25~28)は、経済連

(資料:静岡県経済連)

[資料6] 緑茶の輸出量及び輸出額



用語解説

「あ行」

ECサイト

electronic commerce の略

電子商取引と訳される。インターネット上に開設した商品を販売するウェブサイトのこと。

「か行」

GAP

Good Agricultural Practice の略

適正農業規範と訳される。安全な農産物を生産するために、農作業ごとに、適切な管理基準を作成し、その実践方法を示したもの。

GAPの種類として日本GAP協会が策定した日本における農業生産工程管理(GAP)手法の一つであるJ-GAP(Japan Good Agricultural Practice)、高温多湿など欧米にはない農業生産条件を持つアジア農業の特徴に対応するA-GAP(Asia Good Agricultural Practice)、国際基準であるGLOBAL G. A. P.(Global Good Agricultural Practice)がある。

系統販売

JAが生産者から荒茶の見本を預かり、直接市場や茶商へ出向いて、あっせん販売する方法。

寿茶

島田地区の市立養護老人ホーム・特別養護老人ホームの入居者に対して、敬老の日に合わせ長寿を祝うとともに、今後の健康を祈念して贈呈する島田茶。

「さ行」

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

世界農業遺産は、「社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形作られてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれてきた文化・景観・生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承すること」を目的として国連食料機関(FAO)が2002年に創設した制度である。

「静岡の茶草場農法」は、茶園の畝間にススキやササなどを主とする刈敷きを行う伝統農法。草を敷くことにより茶の味や香りがよくなると言われている。定期的に草を刈ることが茶草場の環境を一定に保ち生物の多様性に貢献しているとして平成25年に世界農業遺産に認定された。

「た行」

中山間地域（農業地域類型の中間農業地域及び山間農業地域）

傾斜地が相対的に多く、自然的、社会的、経済的諸条件が、平坦地に比べて不利な地域。島田市の中山間地域は次の区域。

（旧伊久身村、旧笹間村、旧大長村、旧大津村、旧五和村、旧日坂村及び旧川根町全域）

T-1 グランプリ

市内小学3～6年生を対象に、お茶の淹れ方等3つのお茶競技で総得点を競い、日本茶のチャンピオンを決定するイベント。平成22年（川根地区は平成29年）から毎年開催している。

「な行」

認定農業者

効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、農業者が、市町村が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された育成すべき農業経営を目指すため作成した農業経営改善計画を市長が認定した農業者。

農地中間管理事業

公的機関である農地中間管理機構（公益社団法人静岡県農業振興公社）に農地を預け、農地を借りたい担い手が市・農協、あるいは直接機構の公募に応募して借り受ける事業。

農地所有適格法人

農業者などが中心になって農業経営を行う法人（株式の譲渡制限のある株式会社、合資会社、合名会社、合同会社、農事組合法人）。農地法に定める法人形態、事業内容、構成員、役員等の要件を満たす法人で、農地や採草放牧地の所有や借入ができる。

「農業生産法人」と呼称していたものを、平成28年4月1日以降「農地所有適格法人」と農地法上の呼称が変更になった。

「は行」

ビジネス経営体

家族経営から脱皮し、企業的な経営感覚で、地域の農業を引っ張っていけるような経営体。ビジネス経営体の要件は次の4つである。①経営が継承されていく永久的な経営体。②雇用による労働力を確保している。③企業として一定以上（概ね5,000万円以上）の販売規模を持ち、成長を志向している。④マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している。

人・農地プラン

地域が抱える人と農地の問題を今後解決していくための未来への設計図。地域での話し合いの中で、「地域の今後の農業のあり方」を決める。地域プランに位置づけられた農業者は、各種支援を受けることができる。

「や行」

有機JAS

有機食品のJAS規格に適合した生産（一定の期間（3年）以上無化学農薬、無化学肥料での栽培）が行われていることを登録機関が検査し、その結果、認定された事業者のみが有機JASマークを貼ることができる。

有機JASマークがない農産物と農産物加工食品に「有機」、「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付すことは法律で禁止されている。



第2次島田市茶業振興基本計画

発行：平成30年3月

改訂：令和4年3月

編集・発行：島田市産業観光部農業振興課

〒427-8501 島田市中央町1番の1

電話：0547-36-7409（農業振興課直通）

FAX：0547-37-8200

島田市役所農業振興課茶業振興ホームページ

URL:<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/cha-sangyo/cha/index.html>